

(参考) 防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画における関連記述について

<p>新たなミサイル防衛システムの整備等及びスタンド・オフ防衛能力の強化について (令和2年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定)</p>	<p>平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について (平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定)</p>	<p>中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)について (平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定)</p>										
<p>(新たなミサイル防衛システムの整備等について)</p> <p>1 多様な経空脅威に対しては、これまで「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱」(平成30年12月18日国家安全保障会議及び閣議決定)及び「中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)」(平成30年12月18日国家安全保障会議及び閣議決定。以下「中期防」という。)に基づき対応してきているが、厳しさを増す我が国を取り巻く安全保障環境により柔軟かつ効果的に対応していくための、あるべき方策の一環として、陸上配備型イージス・システムに替えて、イージス・システム搭載艦2隻を整備する。同艦は海上自衛隊が保持する。同艦に付加する機能及び設計上の工夫等を含む詳細については、引き続き検討を実施し、必要な措置を講ずる。</p> <p>また、抑止力の強化について、引き続き政府において検討を行う。</p>	<p>V 自衛隊の体制等</p> <p>1 領域横断作戦の実現のための統合運用</p> <p>(5) (前略) 陸上自衛隊において地対空誘導弾部隊及び弾道ミサイル防衛部隊、海上自衛隊においてイージス・システム搭載護衛艦、航空自衛隊において地対空誘導弾部隊を保持し、これらを含む総合ミサイル防空能力を構築する。</p> <p>(別表) (抜粋)</p> <table border="1" data-bbox="801 1034 1408 1109"> <tr> <td>陸上自衛隊</td> <td>基幹部隊</td> <td>弾道ミサイル防衛部隊</td> <td>2個弾道ミサイル防衛隊</td> </tr> </table>	陸上自衛隊	基幹部隊	弾道ミサイル防衛部隊	2個弾道ミサイル防衛隊	<p>II 基幹部隊の見直し等</p> <p>1 (前略) 陸上自衛隊において弾道ミサイル防衛部隊2個隊を新編する。(後略)</p> <p>III 自衛隊の能力等に関する主要事業</p> <p>1 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項</p> <p>(2) 従来の領域における能力の強化</p> <p>(ウ) 総合ミサイル防空能力</p> <p>(前略) 弾道ミサイル攻撃に対し、我が国全体を多層的かつ常時持続的に防護する体制の強化に向け、陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)を整備する(後略)</p> <p>別表(抜粋)</p> <table border="1" data-bbox="1444 1034 2078 1184"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>整備規模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>陸上自衛隊</td> <td>陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)</td> <td>2基</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種類	整備規模	陸上自衛隊	陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)	2基
陸上自衛隊	基幹部隊	弾道ミサイル防衛部隊	2個弾道ミサイル防衛隊									
区分	種類	整備規模										
陸上自衛隊	陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア)	2基										

「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)について」に基づき整備を進めてきた陸上配備型イージス・システムに替えて、イージス・システム搭載艦2隻を整備すること等を決定。

<p>新たなミサイル防衛システムの整備等及びスタンド・オフ防衛能力の強化について (令和2年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定)</p>	<p>平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について (平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定)</p>	<p>中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)について (平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定)</p>
<p>(スタンド・オフ防衛能力の強化について) 2 自衛隊員の安全を確保しつつ、我が国への攻撃を効果的に阻止する必要があることから、島嶼部を含む我が国への侵攻を試みる艦艇等に対して、脅威圏の外からの対処を行うためのスタンド・オフ防衛能力の強化のため、中期防において進めることとされているスタンド・オフ・ミサイルの整備及び研究開発に加え、多様なプラットフォームからの運用を前提とした12式地对艦誘導弾能力向上型の開発を行う。</p>	<p>IV 防衛力強化に当たっての優先事項 2 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項 (2) 従来の領域における能力の強化 イ スタンド・オフ防衛能力 各国の早期警戒管制能力や各種ミサイルの性能が著しく向上していく中、自衛隊員の安全を確保しつつ、我が国への攻撃を効果的に阻止する必要がある。 このため、島嶼部を含む我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、脅威圏の外からの対処を行うためのスタンド・オフ火力等の必要な能力を獲得するとともに、軍事技術の進展等に適切に対応できるよう、関連する技術の総合的な研究開発を含め、迅速かつ柔軟に強化する。</p>	<p>III 自衛隊の能力等に関する主要事業 1 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項 (2) 従来の領域における能力の強化 (イ) スタンド・オフ防衛能力 我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なスタンド・オフ・ミサイル(JSM、JASSM及びLRASM)の整備を進めるほか、島嶼防衛用高速滑空弾、新たな島嶼防衛用対艦誘導弾及び極超音速誘導弾の研究開発を推進するとともに、軍事技術の進展等に適切に対応できるよう、関連する技術の総合的な研究開発を含め、迅速かつ柔軟に強化する。</p>

「中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)について」において進めることとされているスタンド・オフ・ミサイルの整備及び研究開発に加え、12式地对艦誘導弾能力向上型の開発を行うことを決定。